

令和5年度内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー「公開プロセス」議事録

日時：令和5年6月30日（金）15時50分～16時38分

開催形式：オンライン形式

議題：有人国境離島政策の推進に必要な経費について

出席委員：池田先生、上村先生、周藤先生、山谷先生

○由布会計課長 再開いたしまして、議題3「有人国境離島政策の推進に必要な経費」に入らせていただきます。

ここからは、株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長、周藤晴子先生に御参画いただきます。よろしくお願いたします。

それでは、当該事業を取り上げた視点と議論すべき論点について御説明いたします。

事業の選定理由でございますけれども、選定理由のほうはノンペーパーで恐縮です。本事業につきましては、事業の規模が大きく、また、現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策にも関係いたしまして、この取組との連携を図りつつ、また、前回平成30年度の公開プロセスにおける指摘等を踏まえた改善状況を確認しながら、事業の有効性や効果等について公開の場で検証を行うことが有効と考えております。

想定される論点、資料を御覧いただければと思いますけれども、まず、前回平成30年度の公開プロセスにおける指摘を踏まえて、適切な改善が図られているか、また、国としてのアウトカムとは別に、国の施策との調和の取れた自治体ごとのアウトカムが設定され、また、交付金事業の効果検証が適切に実施される仕組みが確立されているのか、さらには令和8年度末の事業終了に向けまして、現段階での国としてのアウトカムに対する達成度はどのように評価されるのか、また、国の基本方針や都道府県計画の見直し、さらには法律改正などといった全体的な事業の見直しに向けた取組はなされているのか等の観点から検証を行うことが有効と考えております。

それでは、所管部局であります総合海洋政策推進事務局より、事業の説明を8分以内で簡潔にお願いいたします。

○熊谷参事官 総合海洋政策推進事務局参事官の熊谷でございます。

説明資料を用意しておりますので、1ページから説明してまいります。まず御説明したいのが、根拠となる法律、略称で有人国境離島法と呼ばれておりますが、これが平成28年に議員立法でできました。それと、今回の行政事業レビューの対象となっている交付金予算、内閣府に計上されておりますが、これがなぜできたのか、その意義についてまず御説明します。

我が国ですが、非常に広大な領海や排他的経済水域を有しておいて、これをしっかり利用するとともに、守っていくことが重要であります。こういった領海等は国際的な取決め

で根拠がありまして、陸地からの距離で決まっているということで、その根拠となる島、これを国境離島とっておりますけれども、これが非常に重要である、これを守る必要があると。赤く書いてありますけれども、特に現に国民が居住する、国境離島には有人のものと無人のものがあるわけですが、有人国境離島、人が住んでいるところは引き続き住んでいただくことが非常に重要であるという認識があります。その下に書いてありますけれども、有人であることによって様々な拠点となるような重要な機能がございまして、これが無人化してしまうと機能が出せなくなって、そういった国益の観点から支障があると。こういった問題意識の下に、国会において平成28年に法律ができたところです。

ところで、有人国境離島地域は具体的には右の地図で、これは地域ということで、人が住み続けるということが観点になっていきますので、地域としてある程度まとまりのあるところで捉えているのですけれども、そういった地図にある地域が有人国境離島地域に当たります。

ここで、交付金のところで特定有人国境離島の交付金となっておりますが、ここについて御説明しますと、地図で見ると、沖縄とか奄美群島とかもありますけれども、こうした島についてはもともと法律で手厚い支援がなされてきたのと、それ以外の様々な離島につきましても、離島振興法が昭和28年からございまして、政府一丸となってインフラ整備、産業振興などに取り組んできたところでございます。しかしながら、赤いところ、これは特定有人国境離島地域ということで法律で区分しまして、そうやって政府として努力してきましたが、人口減少の傾向が強いということで、さらなる上乗せで支援を行う必要があるといった問題意識の下に、追加的な施策としてこの内閣府の海洋の事務局に交付金を措置して、これは各都道府県と市町村が事業を行うときに、一定の割合で国からこの交付金を配分する仕組みになっております。この制度ですが、令和8年まで10か年集中的に取り組むことになっておりまして、この交付金を運用することで、これらの特定有人国境離島地域が有人であり続けることを大きな目標としております。

次のスライドをお願いします。ロジックモデルといいますか、予算と最終的な目標がどうなっているのかと。長期アウトカムは、先ほどの究極的な目標として、地域が維持されると。特定がついているところは15あるのですけれども、ただ、それでは目標管理がなかなかできないので、維持ということなので、中期アウトカムのところに「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態」、これを令和8年度までに実現したいということを目指して掲げて施策を推進していると。

一方、左側、この50億円の交付金ですが、何でもやれるということではなくて、事業のメニューは大きく分けて4種類がありまして、一番上は航路・航空路運賃低廉化事業ということで、島民の方の船や飛行機に乗るときの運賃が、本土のJRの新幹線であるとか、特急と同じぐらいの価格になるように支援を行うと。その他、輸送コスト支援事業や雇用機会拡充事業、滞在型観光促進事業等につきましては、離島ならではの資源を生かして、産業を興して仕事をつくっていく。そうすることで、島の外側から人が帰ってくるのか、出

身者でなくてもIターンでもそういった人を地域に引きつけると。簡単に言うと、そういった4つの事業で社会増を実現していこうといった仕組みになっております。

次のスライドを御覧ください。中期アウトカムに掲げた社会増はどうなっているのかというところがこのグラフです。ただし、これは統計の都合でして、市町村の一部が離島であるというところは除かれています。ただし、その傾向についてはお分かりいただけるかと思えます。法律が施行される前の5か年と法律が施行されてからの今データがある5か年を比べていただきますと、もちろんプラスというところまではまだ至っておりませんが、この制度が開始されたことによって緩やかに改善、一定の効果があったものと認識しております。

次のスライドを御覧ください。論点にもございました地域との関係でございますが、これはもちろん内閣府だけで解決する問題ではなくて、それぞれの地域には自治体がございますから、その都道府県や市町村が事業を実施することになっています。特に都道府県については非常に重要な役割を担っていただいております。都道府県ごとに都道府県計画をつくっていただいて、そこでKPIなどを位置づけてもらって、年度ごとに都道府県がどうなったのかを内閣府にも報告いただいているといった仕組みになっております。こうした仕組みを通じまして、もちろん市町村は何も評価しなくていいということではないのですが、離島については、特にこの特定については5万人クラスの佐渡市というところから百何人という自治体もございますので、都道府県に非常にリーダーシップを担っていただいているところです。常に内閣府と都道府県では情報共有を図っていただいております。もちろん先ほどのグラフは合計になってしまうわけですが、本日は時間がないので合計だけ説明しましたけれども、当然ながら地域ごと、どういう状況なのかと。非常に離島は各地で個性的ですので、対話等、我々としてもそれぞれの地域ごとの状況は把握しながら施策推進に当たっていると。

次のスライドをお願いします。これは資料自体は細かいですが、レビューシートの抜粋ですが、おおむね先ほど御説明しましたように、中期アウトカムに掲げている社会増というのはいまだプラスにはなっておりませんが、改善傾向にあると認識しておりますし、もともとの最初に御説明しました海洋政策としての位置づけについての意義は引き続き重要なものがございますので、引き続き都道府県等と情報共有を図りつつ、令和8年度までの期間でさらなる成果を上げていくということで進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○由布会計課長 それでは、先生方、御質問、御意見等がおありでしたら挙手をお願いいたします。

では、周藤先生、お願いいたします。

○周藤先生 御説明ありがとうございました。

2点あるのですが、いろいろなことをやられているわけですが、例えば運

賃の低減とか、そういった事業につきまして、島の住民の方がどのようにお考えなのか、そういった意見は聞かれているのでしょうかということと、都道県で実際にいろいろなことをされると思うのですけれども、これが効果がありましたということを水平展開するような機会は設けていらっしゃるのかという2点をお願いします。

○熊谷参事官 ありがとうございます。

1点目の住民の意見を聞いているのかということにつきましては、直接的に国で悉皆のアンケートなどは取っていませんけれども、自治体を通じてですが、地域からはこの制度ができたことによって非常に助かるという声を聞いていますし、この制度の中の雇用機会拡充事業という民間企業の起業等を支援する事業につきましては、国の職員も現地に行って、具体的にどういう事業を行って、どういう効果という、事業を起こされた、または事業拡充された企業の方と様々な意見交換をする機会を設けておきまして、この制度によって事業を拡大することができて助かっているということで、非常に制度の評判はいいと認識しております。

2点目ですけれども、地域、これは8都道県という地域があるのですけれども、ある地域で非常に効果が上がった取組を横に展開するために情報共有等を図っているのかという御質問かと思えますけれども、都道県を集めて内閣府と年に何回かそういう集まる機会を設けて会議をして情報共有を図ったりとか、ふだんからある地域での優良な取組をこれがあるよと紹介したりとか、都道県の担当部局とは情報共有や情報提供は内閣府としても図っております。

○周藤先生 ありがとうございます。

○由布会計課長 池田先生、お願いいたします。

○池田先生 ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。2つほど質問があります。1つ目はバランスに関することなのですけれども、例えば15地域で71の島があるというお話があって、全体としては人数をできるだけ流出を止めて逆に増やしていきたいぐらいの話だと思うのですけれども、例えばこの偏りといいますか、ある島やある地域は物すごく増えているけれども、さっき、小さいところだと100名というお話があったと思うのですけれども、そういったところが大きく減って、それこそ0とは言いませんけれども、地域ごとのバランスに偏りがあると問題なのかという気もするのですけれども、その辺のバランスについてお考えをお聞かせいただきたいということと、それから、これは観光や定住、個人や企業誘致など全体の数は分かるのですけれども、その辺のバランスも何かお考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいというのが1つ目でございます。

もう一つは、これはこの前も御質問したかもしれませんが、離島といいますと、定住するにはいろいろな災害対策といいますか、防災とかインフラみたいなものもかなり必要になるのかと思っております、それはこの予算の中には入っていないと思うのですけれども、その辺の連携といいますか、他の事業とかでそういったものがカバーされている

とか、何かそういうものがあればぜひ教えていただければと思います。よろしく願います。

○熊谷参事官 ありがとうございます。

地域ごとの状況でございますけれども、参考資料23ページ、地域ごとでどういった人口規模があるかというのは詳細には説明できませんけれども、国勢調査には島ごとの集計がございまして、5年ごとに島ごとの人口は出てまいります。この対象となっている島ごとの人口は、そこに表があるとおり多彩であるということ。

それから、人口の動向に偏りがあるのではないかということについても、実は非常に減少傾向にある島から、意外に小さいところは小さいまま維持できているところが結構多いのですけれども、傾向にはもちろん差があるところでございます。

それから、社会増減というところでは、参考資料の18ページ、出ますか。これが法律の施行から市町村別の、ただし、色が見にくいかもしれませんが、グレーでかかっているところはいわゆる市全体が島ではないところなので、あまりこれは見ていただいてもしょうがないのですけれども、黄色いところはプラスのところ、見ていただくと、島根県の隠岐地方は結構プラス、社会増の年も町村は結構あって、それから、長崎県の五島市は非常にばらつきがあるのですけれども、プラスになった、この制度ができてからプラスに転換した年があるということで、政策の効果が上がっていると考えられるような、何か変わったと。隠岐は以前からプラスのところが多いのですけれども、そういった形で非常に地域ごとには事情の差があります。

事業展開についても、事細かにはここで御説明できませんけれども、運賃低廉化事業は、実際に運航している航路の運賃を引き下げるということで、どこの地域でもほぼ適用しているのですけれども、雇用機会拡充のための取組でありますとか、起業家を呼び込むとか、企業を誘致してくるといった活動につきましては、正直、地域ごとにその熱心さに差はあるところで、個別に名を挙げることはしませんけれども、非常に熱心なところもあるので、ここはこんなに熱心にやっているよとほかの地域に紹介したり、そういった形で底上げを図っていこうという意識ではしっかりやっているところです。差はあるのかということについては、差はありますといったところです。

2点目の御指摘ですけれども、災害対策等やインフラ整備などの政策はどうなっているのですかということなのですけれども、先ほど制度創設の経緯のところでも申し上げました離島振興法というものがもともとあって、この離島振興法は今でも当然国土交通省を中心に取り組んでいるわけですね。内海離島も含めて、内海離島は瀬戸内海の島などですけれども、そこでインフラ整備等の補助率のかさ上げとか、そういった制度がございまして、この仕組みを通じてインフラ整備については展開しています。

それ以外にも、50億の交付金で全てこの地域の課題を解決しようということではございませんで、医療や教育などもあります。関係府省が離島も含めそういった過疎地域の底上げの取組をされていますし、様々な政策があると。もちろん防災につきまして、ソフト

面、避難所とかそういうことについては、同じ内閣府の防災担当がありまして、それは全国的にその地域の特性に応じながら、島には火山活動がある島などもあって、特別な戦略が必要なところもあるわけなのですけれども、そういった防災のところが担当していると。こういった関係府省と必要に応じ我々も横連携を図ってやってきていると。例えば災害のリスクを非常に住民が心配されていて、それが人口の流出に効いてくるということであれば、もちろんそういった内閣府の防災とか、防災対策をやっているところと真剣に我々も議論していかないといけないと思っております。

○池田先生 ありがとうございます。

地域の差は自治体の力の入れ方とかその辺によって変化しているという、今の御説明だとそういう要素が大きいということですね。

○熊谷参事官 自治体の頑張りだけが全てかどうかは分かりませんが、自治体でかなり努力しているところは成果が上がっているのは確かです。成果が上がっていないところは、本当に自治体だけの責任なのかどうかまでは断言はできません。

○池田先生 それ以外の要素だと主要な要素はあるのでしょうか。特徴的な要素は。

○熊谷参事官 地域ごとに、私どもは基本的に社会増を目標にしていますけれども、離島地域はどうしても進学のために若者が早ければ15歳で出る人、高校進学とか、18歳で出る必要があるわけなのですけれども、そういったときに、既にある程度高等学校が一部はあって全ての15歳が出ていくわけではないところから、高等学校がそもそも成立しないので全ての子供たちが出ていく島等もございまして、そういった非常に小規模でどうしても子供たちが出ていってしまう、成人する前に出ていってしまうような厳しいところは、自治体の産業政策で全て解決できる場所ではないこともあるのかと。いずれにしても、地域ごとにいろいろ分析はしていかないといけないとは思いますが、事情は多彩であるということでございます。

○池田先生 分かりました。ありがとうございます。

○由布会計課長 上村先生、お願いいたします。

○上村先生 上村です。

御説明ありがとうございます。最終的には人口を定常に持っていくということで、先ほど人口の推移のグラフがあったわけですが、おっしゃったように、これは市町村ベースでやっているの、このデータでいけているのかというところは若干疑問はあることでもあるのですけれども、もう一つは、離島振興法に加えて特定有人国境離島地域における施策をやっているの、離島振興における施策との区別ですね。これがなかなか難しく、両方とも入ってしまっている気がしますね。そうだとすると、離島振興法にのみ係る地域の転出入の状況はどうなっているかを両方とも出して見て、これは合計値で出しているの、人口規模が違うから、多分比較はできないから、どうやったらいいのか、工夫は必要だと思っておりますけれども、両方とも2つ並べないと、本当にこの事業が転出入に与える影響は見られていないと思うのです。つまり、これはダブルでやってしまっているの、どっ

ちが効いているか分からないというのがあります。これが1点目です。

2点目は、ロジックモデルを描かれて、こういうことをやっていて、こういうことを目標にしているのだということを描かれているのはとても素晴らしいことで、これは本当に皆さんの努力を評価したいと思います。まさに行政事業レビューはこういうことをやっていただきたいと思ってやっている仕事ですので、これは素晴らしいですね。ただ、このロジックモデルは実はとても複雑でして、最終的には人口のところに行くのですが、要は、いろいろなアクティビティーがあって、このアクティビティーが最終的なところは人口なのだけでも、どのアクティビティーがよく効いていて、どのアクティビティーがよく効いていないのかの分析がとても難しくなっていますね。恐らくそれは地域ごとに違うのかもしれない。ですから、よくデータを見て、地域別にここはよく効くものだけでも、ここはあまり効かないなというところを分析する必要はあるのかという気がしました。これが2点目です。

レビューシートのPDFのファイルでいうと3ページ目で、短期アウトカムに「目標値：各都道府県計画において設定したKPI目標の合計」というなかなかユニークなアウトカム指標があるのですが、こちらは例えば都道府県計画が変更になってしまうと、KPI目標値などが上がったり下がったりしてしまうのではないかと思ったりしているのですが、この目標値は安定的なのでしょうか。というのは、都道府県計画はばらばらだと思うのです。この地域はこういう計画を出して、この地域はこの計画だということで、恐らく目標値の合計は結構不安定なのではないかという気がしているのですが、これは私がちゃんと中身を見ていないからなのかもしれませんが、そのような気がしています。これは質問です。

取りあえず以上です。

○熊谷参事官 御指摘ありがとうございます。

政策のこの50億円の効果を本当に評価していくということに関して、この離島の振興は政府一丸となって取り組んでいますので、他の50億円の交付金以外の政策も強化されているというのは確かに御指摘のとおりでございます。それであれば、離島であるけれども特定有人国境離島ではない島の動向をしっかりと見て比較することが重要ではないかという御指摘につきましては、私どもも今、ここではお示しできませんけれども、今後政策評価を進めていくに当たって参考にはしたいと思いますが、島ごとに個性があるので、例えば離島振興法だけで取り組んでいるというのは、代表的には瀬戸内海の島々ですが、それと外洋離島はどう違うのかとか、そういったことも加味していかないとなかなか比較にはならないと思いますので、今後研究や勉強、研さんには努めてまいりたいと思っております。

2点目ですね。ロジックモデルのほうでこの4本の柱が左にありまして、人の移動なり、住み続けるという意味であったり、外から来ていただくとか、外から移住者に来ていただくというところで、それぞれがどう効いているのかということについては、確かにこれは今は私どもの分析では合算になってしまっているということで、今後の検討課題になるかと思っておりますので、それは御指摘として承って、今後検討は進めたいと思っております。

3点目のKPIの設定のうち、確かに目標値、このシート上で目標値を入れるときに、各都道府県計画も参照しているところはございますので、都道府県計画が今後、都道府県も基本的には5か年、前期、後期でやっているところが多くて、今、後期に入っていますので、ほぼ動かないかもしれませんが、都道府県によっては見直すかもしれませんので、安定的な目標とは言えないのではないかという御指摘については、もしかしたらそのとおりかもしれませんが、こういった形式の行政事業レビューシートになったのが今年度からということもありまして、我々も検討に至らない部分もございますので、今後各年度でこれをどんどんリバイズしていく際には、そういったところもさらに検討を深めてまいりたいと思っております。

○上村先生 ありがとうございます。

都道府県計画を使ったKPIをつくるアイデアはとてもいいと思うのです。だから、それは工夫したほうがいいと思うのですけれども、都道府県計画がどうなっているかが重要なのですけれども、できれば都道府県計画の個々の都道府県の中の計画でどこまで達成できたかという達成度がもしも分かれば、それをマクロ的な数字に置き換えて、今はこれだけ達成できているということが言えそうな気がしますね。それも合算していいのかという問題もあったり、いろいろややこしい問題、ウェートの問題は出てきそうなので、簡単には考えられないのですけれども、ただ、都道府県計画を使ったKPIというのは工夫して考えたいですね。意見です。

○由布会計課長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

山谷先生、お願いします。

○山谷先生 同志社大学の山谷です。よろしくお願いたします。

今の上村先生のお話を伺っていて考えたことがあります、御質問したいことが出てきたのですけれども、つまり、15の地域で71の島があると。これがいろいろな都道府県にばらばらになっているということで、それに対応するような事業が航路・航空路とか、輸送コストとか、雇用機会とか、滞在型という感じなのですけれども、そもそも論でいえば、その島に住む人を増やしたいという話なのです。そうすると、ここで出されているロジックモデルはちょっと違うのではないかと。だから、つくるとすれば、何で島を離れなければいけないのかと。先ほどちらっとありましたけれども、高校に行くときに若い人が出ていくみたいな、あの辺の島を出なければいけないような理由をいろいろ分析して、それにうまくフィットするような50億円というものを少し考えられるほうが、生産的な議論ができるのかと思って伺っていました。その意味では、各都道府県の計画を見ながらいろいろKPIをつくられるなどもありだろうとは思っています。

他方、これはレビューシートに書こうと思っていたのですけれども、15、71の島の中で、恐らく優先順位はあるのではないですか。優先順位というのは、つまり、離島振興法とか、沖縄、奄美とか、そっちで手当てしているからこれは要らないと。むしろ内閣府の50億円

で手当とするものについて優先順位をつけてその中でという話をする、これまたかなり明確にこのレビューなどもやりやすくなって、生産的な議論ができるのだろうと思って伺っていたのです。

したがって、優先順位はつけられていますかということですね。71の島があつて全部対象にして50億ではなくて、優先順位を少し考えてやろうと思っていらっしゃるのか、それから、最初の視点ですけれども、なぜ島を離れざるを得ないかという分析はされているかどうか、この2つです。お願いいたします。

○熊谷参事官 お答えします。率直に言って、71の島といいますか、15の地域で優先順位は特につけておりません。それにつきましては、もともと法律においてそのような根拠はございませんので、内閣府としましては、この15の地域全てで地域社会維持を図っていく必要があると。ただ、国として優先順位はないのですけれども、実際に事業等を企画する自治体の側でどれだけ強力で政策を打っていく必要があるかという強弱は、それぞれの地域の判断であるのではないかと思います。それから、地域の中で、15と71とありましたけれども、地域を構成する島々のうちで主要となるような島とか、いわゆる二次離島みたいな人口1桁のような島もあるわけですけれども、その辺りを地域全体で地域社会を維持していく観点でどうしていくのかについて、ある程度地域の主導で考えは持っているとは思いますが、なかなかこの島はというところを行政としても言いにくいこともあるのではないかと思いますので、そこは内閣府が戦略でちゃんと優先順位をつけなさいと都道府県に指示するのなかなか難しいかという認識があります。

島を出なければいけない理由が何なのかということですが、参考資料の19ページがその一つの解になっているかと。これは隠岐諸島のいわゆる島後ということで、1つでまとまっているほうですね。大きな島のほうですけれども、隠岐の島町というところがございまして。その社会増減について5歳階級別で、令和3年のものなのですが、下を見ていきますと、マイナスがどこに入っているかということですが、大きなマイナスが出ているのは15から19と20から24ということで、先ほどちらっとは申し上げましたけれども、進学ということですね。もちろん高校が一切ないということではないと思えますけれども、どんな学校でもいいわけではないですから、それぞれ個人が将来どういう人生を歩んでいくかということで、本土側にしかそういう専門的な高校がないケースもございまして、さらに大学となると、さすがに離島において大学を立地させるのは非常に人口規模から見て困難ですので、大学に進学するという場合には当然ながら本土に出ていくと。こういった観点から、基本的には非常に大きな人口流出の理由としては進学ということになっています。

もう一つの理由は、高齢者、非常に高いところの高齢者ですね。後期高齢者のところでマイナスが出てきますが、これは独りでお住まいで介護が必要になってしまいますと、生活が困難ですので、親類の住んでいる本土に引っ越すというようなことが起こるところで、若干ですけれども、高齢者層でもマイナスの傾向があります。

一方、プラスになる傾向のところは、これほどこの島でも典型的ではありませんけれども、一旦外の進学で出た出身者が、さらにある程度仕事を本土でされて経験を積んで、これで地元に戻って自分の仕事ができると思った方が戻ってきたりと。または、親であるとかがなりわいをもともと持っていて、それを継ぐという形で戻ってくるということで、30代ぐらいで帰っていらっしゃる方がいるということでプラスになる。全ての島がそうかということではないのですけれども、これは典型的な例です。

20ページに、隣の島前というところで3つに分かれているほうの1つである海士町というところがありますが、ここは若者でマイナスになっておりません。なぜかという、これは政策です。有名な話なのですけれども、海士町に島前高校という県立高校があって、そこは離島留学ということで、地域の外から学生、生徒を持ってくる取組が盛んなところなんです。ですから、15から19のところでもプラスになっていると。それから、地域おこし協力隊の制度を生かして、若い大学生レベルから地域おこし協力隊みたいな制度を使って島に一度来てもらって、短期でもいいから何かやってくださいみたいな、そういった政策を非常に強く打っていることもあって、この海士町については社会増減についてはマイナスになっていないのが分かります。一方で、そういった政策なので、出身地、生まれ育った若者が出ないということではなくて、外から来てもらっているということなので、転出と転入のところには比較的大きな数字が入っているのはお分かりかと思います。

海士町は政策のことで非常に特徴的なのですけれども、典型的な離島から人が出ていく理由としては、先ほど隠岐の島町について御説明したものが多いかと認識しております。

○山谷先生 ありがとうございます。

最後のお話、非常に重要なヒントを言っていただいたような気持ちがしました。ひょっとしたら、離島振興の事務室の方もどこかの島に常駐される方々をつくっていくとか、そうしたらいいかもしれないと思って伺っていました。ありがとうございます。

○由布会計課長 上村先生、お願いします。

○上村先生 上村です。

「都道県の計画について」という資料がPDFの番号で21ページ目ですか。ありがとうございます。こちらの重要業績評価指標（KPI）というのは、各都道県計画に共通のもの、6つは少なくとも共通だと考えていいですか。

○熊谷参事官 この6つというか、6分野ですね。これについては基本方針ということで、国の側でこの都道県計画に盛り込むべきことは何かという一種のガイドラインを示しておりますので、この6本の柱については共通だとお考えいただいて構いませんけれども、その中身、内訳で具体的にどういう数字を追っていくかということにつきましては、今回参考資料ということで新潟県の事例と隠岐の事例を用意してまして、横を比較するのに2つしかなくて大変申し訳ないのですけれども、かなり都道県の判断もございます。自治事務ということもあって、それほど強力に国がこうしろということを言っているわけではないので、どういう数字を立てるのか、どういう項目を立てるのかと、目標でどれほど野心

的なものを入れるのかについても、ある程度都道府県ごとに差はございます。

○上村先生 分かりました。

このKPIを使って何か指標をつくれなかとずっと考えていたのですけれども、最初は目標数値、目標に対する割合みたいなものが出せないかと思ったのですが、ただ、目標が野心的な目標とそうではない目標の場合は全然割合が変わってくるので、これは駄目だということで考えをやめまして、そうすると、このKPIが改善しているKPIと残念ながら改善できなかったKPIと2つに分かれるのではないかと思うのですね。改善したものとそうではないものを、改善したものを増やしていくみたいな、そうすると、この6つのKPIを集計してマクロ的なKPIをつくることはできるのではないかと思ったのですけれども、いかがですか。

○熊谷参事官 そういった方向での検討も進めたいとは思っています。いずれにしても、御指摘を先ほどからいただいているとおり、確かに都道府県ごとの報告書はあるわけなのですが、それは8冊あるということで、それを国のほうで総合化したような一本の表現ができるとEBPMの観点から非常にいいということで、それについての具体的な手法として、今、先生から御提案があったということで、今後引き続き政策評価のほうでこの50億円の評価を進めてまいりますので、そこで生かしていけるよう頑張りたいと思います。

○上村先生 分かりました。

○由布会計課長 池田先生、お願いいたします。

○池田先生 ありがとうございます。

お話をお伺いしていて、地域によって持っているリソースとか特徴があって、それに沿った例えば滞在型の観光がマッチする地域であるとか、学校、高校がちゃんとそろっているのであればそこは問題がないので別の施策であるとか、学校の問題があるところについてはという、先ほど山谷先生もおっしゃっていましたが、それぞれ理由がまずあって、それに対する対応策という施策がきっちりと合わない、全体としてというよりは、結構個別、ある程度タイプというのですか、人口が減少している理由のタイプに合わせた施策が打たれているかどうか、実際にその効果を上げるためにはそういうものがマッチしているかどうか、すごく重要なことだと思うのです。そういったものが検証されているかどうか、いま一つよく分からなかったのですけれども、それは自治体に任されているということなのではないでしょうか。それともそういったものをガイドするような仕組みになっていて、それによって達成度合いといいますか、効果検証がなされているのかどうかをぜひお聞きしたいと思います。

○熊谷参事官 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、地域の強みや資源もしっかり生かして、それに合った施策を打っていかないといけないということはそのとおりなのですが、事業の個々の制度や地方創生なりの他のツールも含めて、離島振興に関する様々な政策をどう組み合わせるのかは、基本的には地方公共団体が主導しているところです。ただ、我々もそれぞれの地域

と意見交換していますし、職員が現地に毎日のように入っているわけではないですけども、ある程度出張して地域と意見交換したり、実際に地域がどういうところなのかという実態把握も内閣府の職員も行っていますし、その上で、我々としての考えは、強制ではもちろんないわけですけども、投げかけなどはしております。ただ、システムの各地域特性であるとか事情と政策のマッチ度合いを特に横断的に内閣府が評価しているかというところ、そこまで仕組みとしてやっているわけではございません。

○池田先生 ありがとうございます。

各地域を見られているわけですから、そういうノウハウがちゃんと横展開できると効果が上がると思いますので、そこはいろいろ検討されていると思いますが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○由布会計課長 ほかに先生方、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、御質問、御意見はないようですので、ここで終わりとさせていただきます。

この会議の終了後に、事務局より、先生方のコメントを集約いたしまして、また山谷先生に御送付させていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上でこの審議を終了させていただきます。本日は大変お忙しいところをありがとうございました。